

新型コロナウイルス感染症における岐阜医療科学大学の活動指針

新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の感染状況に応じて、適切かつ柔軟に活動する目安として以下の通り指針を策定しました。
 岐阜県または愛知県の感染状況等により、活動状態（レベル）は各活動項目で変わります。
 本指針は岐阜医療科学大学両キャンパスに適用します。

活動状態	教育活動	学生の入構制限	課外活動
レベル0	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	感染防止対策を実施し概ね対面授業を実施 一部、ICTを使った遠隔授業の実施	感染防止措置に留意したうえで登校する （入構者数の制限はなし。授業終了後は速やかに下校する）	感染防止措置に留意
レベル2	感染防止対策を実施し、対面授業とICTを使った遠隔授業を組み合わせ実施	感染防止措置に留意したうえで対面授業の学生のみ登校する （入構者数を学生定員の概ね5割程度を目途に制限）	原則活動禁止 大学の許可した一部活動のみ可
レベル3	主に、ICTを使った遠隔授業を実施 演習、実習等の一部の授業は、感染防止対策を実施し人数を制限しての対面授業を実施	特別に許可された授業の出席等以外は、入構禁止 入構の場合は、感染防止措置に十分留意する （入構者数を学生定員の5割以下に制限）	全面活動禁止
レベル4	ICTを使った遠隔授業のみ	全学生の入構禁止 やむを得ず入構する必要がある場合は所属学部・研究科に事前に許可が必要（可能な限り短時間で退出する）	
レベル5	すべての授業を中止	全学生の入構禁止	